武雄杵島地区 MCS導入・活用ガイド

武雄杵島地区医師会 武雄市・大町町・江北町・白石町

もくじ

1. はじめに

- 2. MCSの導入方法
- 3. 利用にあたってのお願い
- 4. 推奨の初期設定
- 5. さいごに



1. はじめに

この手引きは、**医療・介護専用の情報共有ツールMCS(メディカルケアステーション)を** 武雄杵島地区で導入・活用するための流れやポイントをまとめたものです。 この流れに沿って進めていくことで、多職種による情報共有の体制が整い、地域全体で スムーズな連携が進みやすくなることを目指しています。



2. MCSの導入方法

2. MCSの導入方法(全体の流れ)





MCS(メディカルケアステーション)利用申告書							
(一社) 武雄杵島地区医師会事務局 御中 <u>起入日: 令和 年 月 日</u>							
事業所名							
事業所住所	(т –)						
電話番号	担当者名		担当者名				
〇利用申告者	記入欄〇						
No.	^{フリガナ} お名前	職種	MCS に登録した個別のメールアドレス				
1		-					
2		-					
3							
4		-					
5		-					
順にあたっ	ては下記に同意するこ	とが必要です。	同意いただける場合は、□に▽を入れて下さい				
□ 利用にあたっては、自事業所の利用者を良力等また場合は、これであれたりである。 □ 利用にあたっては、自事業所の利用者を良力等また場合 [正要清報システムの安全管理に関する ガイドライン」および [MCS 調用管理規定」 (本演用方針) ならびに関係法令者を遵守します。							
【注意事項】 1. 【明母告告報記入欄】には、1人1メールアドレスでご記入下さい。(地話の代表や証拠のメール アドレス場、地数人が共同で使用するメールアドレスでは原則経験に同せた。) 2. 記録されたメールアドレスには取得しなど通知となり、 2. 記録されたメールアドレスには取得しないの語情をみがし、の記情をみ返してきのご参加 下さい、以後は、メールアドレスにないの意味シンパー等の招待・グループ争派が可能となります。 3. 機が不差する場合は、コピー等でご知道をお願いします。							
		【本 (- 在 TI FJ	田告書提出先および本事業に関するお問合せ先] 一社)試維有島地区医師会事務局 完医療・介護連携支援センター 担当:尾形・宮地 EL:0954-22-3344(担当者直通:080-8556-2104) 42:0954-22-216				





2 - ①.MCSの新規登録



MCSのHP内の「HPからの新規登録方法」を参考に新規登録をお願いします。 「利用サポート▶使い方ガイド|よりご覧になれます。



※登録には個別のメールアドレスが必要です(Gmailなどのフリーメールの使用可能)。 通知メールのメール本文には「〇〇が届きました」という内容が送られるだけで<mark>個人情報は含まれません</mark>。 メールは単なる呼び出し通知に留まるため、万が一メールが誤送信・転送されても患者情報が漏れる心配は ありません。そのため、MCS専用のGmailなどを新規に作成していただいても差し支えありません。



<MCSHP(TOP)>

③.武雄杵島MCS 2-② 医師会に利用申告 (2). 医師会に ④.関係者との ①.MCSの新規登録 基幹グループへ 利用申告 情報共有 参加

円滑な連携のためには、**手順③の「武雄杵島MCS基幹グループ」への参加が必要です**。 グループ参加には、**医師会HPより「MCS(メディカルケアステーション)利用申告書(別紙様式1)」を ダウンロードの上、ご提出**をお願いいたします。提出方法は、以下のいずれかをご利用ください。 ●医師会HP内の「MCS利用申告書提出フォーム」 ●申告書に記載されているメールまたはFAX

			<別紙様式1	>	
	MCS(メデ	ィカルケア	ペテーション)利用申告書		
(一社) 武加	進杵島地区医師会事務局	ā 御中	起入日:令和 年 月	B	
事業所名				ן ר	
事業所住所	(〒 -)			
電話番号			旦当者名		
利用申告	者記入欄〇			-	
	フリガナ				
No.	お名前	職種	MCS に登録した個別のメールアドレス		
1					
2					
3					



* 武雄杵島基幹グループは、武雄杵島地区全体での連携を円滑に進めるための中核グループです。MCSは通常、メールアドレスによる 「招待制」を採用していますが、一度でも同じグループに所属すれば、以後はメールアドレスを使わずに招待や新規グループの作成が 可能になります。また、1対1での連絡もすぐに行えるようになり、関係者との情報共有がより効率的に行えるようになります。

2-② 医師会に利用申告



- **利用申告書には、MCS利用に関する同意欄**があります。 患者情報を取り扱う際の安全管理の基本や運用ルールについて、 以下の文書をご確認のうえ、**同意欄にチェック**を入れてください。
- 厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」
- エンブレース社「MCS運用管理規程」
- 武雄杵島地区医師会「武雄杵島地区MCS(メディカルケアステーション)運用方針」

利用にあたっては下記に同意することが必要です。同意いただける場合は、□に∨を入れて下さい

□ 利用にあたっては、当事業所の利用者全員が厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関する ガイドライン」および「MCS 運用管理規定」、「本運用方針」ならびに関係法令等を遵守します。

【注意事項】

- 1. 【利用申告者記入欄】には、1人1メールアドレスでご記入下さい。(施設の代表や部署のメール アドレス等、複数人が共同で使用するメールアドレスでは原則登録不可です。)
- 2. 記載されたメールアドレスに「武雄杵島 MCS 基幹グループ」への招待をお送りしますのでご参加 下さい。以後は、メールアドレスなしで連携メンバー等の招待・グループ作成が可能となります。
- 本申告書は「武雄杵島 MCS 基幹グループ」への参加を希望する場合に提出いただくものです。
 利用者・ご家族、または基幹グループに所属していない方(例:地区外の関係者など)は、本申告書の 対象外となります。※これらの方をグループ等に招待する場合は、個別にメールアドレスによる招待操作を行ってください。
 欄が不足する場合は、コピー等でご対応をお願いします。











2-③ 基幹グループへ参加



利用申告書をご提出いただいた後は、医師会事務局にて内容を確認のうえ、「武雄杵島MCS基幹グループ」 への招待メールをお送りします。メール等で通知が届きましたら、案内に沿って**グループへの「参加」**を お願いいたします。なお、**招待は平日のみ順次対応しております**。土日・祝日にご提出いただいた場合は、 翌平日以降の対応となりますので、あらかじめご了承ください。



2-④.関係者との情報共有



これまでの設定で、**関係者との情報共有がスタート**できます。まずはテストも兼ねて、1対1でメッセージを やり取りできる「つながり機能」や、患者情報を含まない「グループ機能」の作成・運用を、事業所内で行う ことを推奨します。グループの作成方法などは、MCSの「使い方ガイド」をご参照下さい。テスト運用後は、 実際の患者・利用者に関する「被支援者グループ」を作成し、関係者と情報共有を始めましょう。



3. 利用にあたってのお願い

3. 利用にあたってのお願い

MCSを円滑に活用し、安心・安全な情報共有を行うためには、参加される皆さま一人ひとりのご協力が 欠かせません。ここでは、MCSの利用にあたって特にお願いしたい4点についてご案内します。



3-①.顔写真(イラスト)の設定

誰が発言しているかを一目で確認できるように**個人プロフィールに顔写真やイラストの設定**をお願いします。 本人確認がしやすくなり、連携がスムーズになるだけでなく「**顔の見える関係づくり**」にもつながります。 なお、設定方法につきましては、MCSのHP「使い方ガイド」をご確認下さい。 ※設定は任意です。







3-2.投稿・閲覧時のマナー

MCSを安心して活用するために、以下のマナーを意識してご利用ください。

- 1. 投稿を見たら「リアクション」を
 - ・既読確認や感謝の気持ちは、スタンプなどで伝えましょう。
 - ・簡単なリアクションが、チーム全体の安心につながります。
- 2. 夜間・休日の投稿には配慮を
 - ・時間帯に配慮した投稿を心がけましょう。
 - ・受け取る側も、業務時間外の即時確認・返信は不要です。

3. 返信を強要しない

- ・投稿を読んでいれば十分な場合もあります。
- ・相手の状況を尊重し、無理のないやりとりを意識しましょう。

※併せて「武雄杵島MCS運用方針」7~9項を再度ご確認下さい。







3-③。同意取得に関するルール

MCSで情報共有を行うには、本人(または家族)の同意が必須です。 この同意は、「連携メンバーのうち、誰か1名が取得すればOK」ですが、実際には誰が取得するかを 関係者間であらかじめ確認しておくようにお願いします。

- 医療機関が対応するのが一般的ですが、状況によってはケアマネジャーや訪問看護師が 行っても構いません。
- その場で取りやすい立場の支援者が柔軟に対応しましょう。

誰が同意を取るかを決めておかないと、「誰も取っていない」 「取ったと思っていた」という行き違いが起きがちです。

※併せて「武雄杵島MCS運用方針」4項を再度ご確認下さい。

20111



3-③。同意取得に関するルール

<同意取得後について>

同意取得後は、**同意取得者が中心**となって、以下の手順を参考に「患者・利用者グループ」の 作成などを進めてください。MCSの特長である**"誰でもグループを作成できる"**仕組みを活かし、 円滑な情報共有につなげましょう。

※グループの作成方法は、MCSの「使い方ガイド」をご参照下さい。

① MCS上で被支援者グループを作成

② 同意書の写しをグループ内にアップロード

③ 関係者をグループに招待して情報共有を開始



<MCSHP(使い方ガイド)>



「

「在宅医療情報連携加算」について(参考)
この加算では、必ずしも自院で同意書を取得する必要はありません。
連携先の他機関が取得した同意書であっても、内容が適切であれば共有・活用が可能です。

3-④セキュリティ対策

MCSは、インターネット接続が可能なPC・スマホ・タブレット端末から利用できますが、 安全にMCSを活用するため、**利用端末には以下のセキュリティ対策を徹底**してください。 大切な個人情報を安全に取り扱うため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【基本的な対策】

- 利用端末への画面ロック(パスコード、指紋認証等)の設定 [🛐
- 利用後や離席時には必ずMCSからログアウトする →
- MCS内の情報をスクリーンショットやコピーで外部に転送しない 🔕
- MCSのアプリやブラウザは、使用後は必ず終了する 🔮

【追加で推奨される対策】

- 端末のOSやアプリを常に最新の状態に保つ(自動アップデート推奨)C
- ウイルス対策ソフトやセキュリティアプリを導入しておく 🖉
- Wi-Fiはパスワード付きの安全なネットワークを使用する(フリーWi-Fiでの使用はしない)

FREE Wi-Fi

● MCSアカウントのパスワードは他サービスと併用せず、定期的に変更する 📑



4. 推奨の初期設定

4. 推奨の初期設定

MCSを快適にご利用いただくため、はじめにいくつかの設定を行っておくことをおすすめします。 特に推奨される初期設定として2点についてご案内します。



4 - ①.専用アプリの導入

MCSの利用にあたっては、専用アプリの導入を強く推奨します。 アプリは、iOS・Androidいずれの端末にも対応しており、ログイン時に指紋認証や 顔認証といった**生体認証が使えるようになるため、安全かつ手軽にアクセス**できる ようになります。

さらに、**プッシュ通知が有効になる**ことで新着通知をリアルタイムに受け取ることが でき、**重要な連絡の見逃しを防ぐ**ことができます。円滑な連携のためにも、ぜひ専用 アプリをご活用下さい。なお、**アプリは無料**でご利用いただけます。













4-②メール通知のオフ設定

MCSでは、各グループでの投稿やコメントがあるたびに、メールで通知が届く設定が初期状態(デフォルト) となっています。そのため、メールボックスがすぐにいっぱいになる可能性があります。そのため、「メール 通知はOFF」にして「アプリのプッシュ通知をON」にすることをおすすめします。 ※通知の変更方法は、MCSの「使い方ガイド」をご参照下さい。

通知設定	グループ:相談	: 便利な使い方や機能				
→ 構想待 お知らせ 患者・利用者 医療・介護側、患者・利用者側、絞り込みに投稿	グループに相談・回答されたメッセージを通知 する。個別に設定したい場合はグループ毎に通 知の設定を行って下さい。	スタッフアカウント をメールアドレス以 通知設定ユーザガイ 通知設定ユーザガイ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
されたメッセージを通知する。	メール	(医療・疗護ユーザinj inj()) け)				
メール	プッシュ通知					
プッシュ通知		< <u>MCSHP(使い方ガイド)</u> >				
グループ:投稿						
グループ(職場の情報共有も含む)に投稿され たメッセージを通知する。	ノルメール					
メール	プッシュ通知					
プッシュ通知	● ↑ ●					

5. さいごに

実際にMCSを利用してみて、わからないことやお困りの点がありましたら、下記の医師会事務局までお尋ね 下さい。また、MCSのHPにも「よくある質問(FAQ)」が掲載されております。ぜひご活用下さい。 今後の円滑な連携と情報共有のため、MCSの登録・活用にご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】 武雄杵島地区医師会事務局(在宅医療・介護連携支援センター) 担当:尾形・宮地 TEL:0954-22-3344(担当者直通:080-8566-2104) ※MCSの「つながり」からもご連絡いただいて構いません